

## 令和2年度第2回大田区地域福祉計画推進会議 会議録（案）

<b>日時</b>	令和3年2月3日（水）9時30分～11時30分
<b>会場</b>	・大田区立消費者生活センター大集会室及びWeb会議システム ・書面会議
<b>出席者</b>	出席：炭谷委員（会長）、吉田委員（副会長）、中山委員、沼本委員、齋藤委員、石田委員、三木委員、濱委員、中村委員、近藤委員、中原委員、加藤委員 出席（書面）：山下委員、並木委員、宮澤委員、閑製委員、川崎委員、四ヶ所委員、瀬下委員 庁内委員出席：福祉部長、福祉支援担当部長、障がい者総合サポートセンター所長、福祉管理課長、福祉支援調整担当課長、子ども生活応援担当課長/地域福祉推進担当副参事、指導監査担当課長、高齢福祉課長、介護保険課長、障害福祉課長、調布地域福祉課長、蒲田生活福祉課長、自立支援促進担当課長、障がい者総合サポートセンター次長、人権・男女平等推進課長、区民協働担当課長、健康医療政策課長、健康づくり課長、子ども家庭支援センター所長、教育総務課長、教育センター所長、大田区社会福祉協議会事務局次長 庁内委員欠席：地域力推進課長、子育て支援課長 事務局：福祉管理課調整担当
<b>議題</b>	(1) 令和2年度の取組状況について ① 老いじたく推進事業の進捗 ② 若年性認知症支援相談窓口 ③ 「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」制定にともなう今後の対応 (2) コロナ禍における地域福祉の推進について ① 大田区での主な取組み ② 大田区社会福祉協議会における取組み等紹介 ③ コロナ禍における各団体等の取組みや課題等 (3) 炭谷委員による講演 「コロナ禍における地域福祉推進の現状と課題～地域共生社会の実現に向けて～」
<b>会議資料</b>	・次第 ・【資料番号1-1】人生100年時代における老いじたく推進事業について ・【資料番号1-2】若年性認知症支援相談窓口リーフレット ・【資料番号1-3】「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」制定にともなう今後の対応 ・【資料番号2-1】コロナ禍における地域福祉の推進に関する大田区での主な取組み ・【資料番号2-2】大田区社会福祉協議会での取組み ・【資料番号3】コロナ禍における地域福祉推進の現状と課題～地域共生社会の実現に向けて～ ・大田区地域福祉計画推進会議設置要綱 ・大田区地域福祉計画推進会議 委員名簿 ・大田区地域福祉計画検討委員会 委員名簿

# 令和2年度第2回大田区地域福祉計画推進会議 会議録（案）

<p>主な意見</p>	<p>1 <u>開 会</u></p> <p>2 <u>福祉部長あいさつ</u></p> <p>3 <u>委員の交代について</u></p> <p>4 <u>議 事</u></p> <p>(1) <u>令和2年度の取組状況について</u></p> <p>① <u>若いじたく推進事業の進捗</u></p> <p>② <u>若年性認知症支援相談窓口</u></p> <p>③ <u>「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」制定にともなう今後の対応</u>          一子ども生活応援担当課長/地域福祉推進担当副参事より【資料番号1-1・2・3】をもとに説明—</p> <p>(2) <u>コロナ禍における地域福祉の推進について</u></p> <p>① <u>大田区での主な取組み</u>          一子ども生活応援担当課長/地域福祉推進担当副参事より【資料番号2-1】をもとに説明—</p> <p>② <u>大田区社会福祉協議会における取組み等紹介</u>  <u>支援と共生の地域づくり</u></p> <p>1 『食』を通じたささえあいの輪          地域ぐるみで支えあいの場を作ろうという思いから、令和2年7月に開始。          社協がフードバンクとなり、各家庭や企業、団体から食料の寄付を集め、それを、こども食堂や、社協のほほえみごはん事業、各フードパントリーに提供していくもの。これまで108家庭、17企業から寄付を頂いている。</p> <p>2 参加支援          産前産後の方や高齢者に対する生活支援について、事例を紹介。          高校卒業後30歳まで引きこもりをしていた女性のケース。家族からの勧めで、生活支援のボランティアに登録し、産前産後の食事を作るサポーターをすることになった。本人は昔からご飯作りが得意ということもあり、活動を通して自信をつけることができた。その後は、プロの家政婦養成学校に通い、家政婦派遣会社に勤務することになり、大きな飛躍遂げた。</p> <p>3 助っ人サービス          退職後も地域の力になりたい、というシニアの方と、ちょっとした困りごとがある地域の方とのマッチングを行うサービス</p> <p>4 コロナ禍における社会参加の活動の提案          コロナ禍において、自宅でもできるボランティアを提案した。          区民の方が自作した手づくりマスクや雑巾を、社協から支援団体、こども食堂などに届ける仕組み。</p> <p>5 地域福祉コーディネーターの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動場所が確保できずに困っている団体に、使える場所の案内。</li> <li>・ホームレス支援のボランティアをやりたいと社協に相談してきた小学生を、活動団体までつなげた。現在も2名の小学生が、活動を続けるとのこと。</li> <li>・各種助成金の案内</li> <li>・「断らない相談」として、分野世代を問わず、包括的な相談支援を年間600件受け付けた。相談内容を精査して、適切な相談期間、地域サロン居場所につなげている。また、ひとりで関係機関に行きにくいという方には、同行支援を行っている。</li> </ul>
-------------	---

## 令和2年度第2回大田区地域福祉計画推進会議 会議録（案）

### コロナ禍におけるおおた成年後見センターの取り組み

・コロナ禍での法人後見について。対面に代わって、webでの面談が定着した。  
・成年後見に関する研修について。地域包括支援センターやケアマネージャー向けの研修を、リモートで実施した。

・成年後見センターが抱える事例

知的障害がある子どもと、子の保佐人になった父のケース。父の認知症が進んだことで、次の保佐人について、母から相談があった。母がなるか、専門後見人にするか、母と専門職の複数後見にするかを提案し、最終的には母が単独で保佐人になることに決まった。本人（子）が不安になることのないような、後見人支援を行っていく重要さを再確認した。

・個別事例での課題

1 後見人制度開始から20年が経過し、後見人の高齢化などから、後見人の交代を含む相談が増加

2 親なき後の備えとして、親から後見人等に、本人の性格等をあらかじめ伝えることで、本人の意思決定支援に活かすことが必要

3 親についても、自身の将来への備えを早めに行っていただけるよう、老いじたく事業につなぐことが必要

### 生活福祉資金特例貸付の状況

令和2年12月までの実績は、相談が58,630件、申請が15,240件。また、1月は相談が1日200件程度、申請が月間715件と、とどまらない状況。なかなか日常生活に戻れない方が多く、引き続き社協で相談を継続していく。

令和2年4月から社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業が施行された。大田区地域福祉計画は、まさにこの事業を具体化するための計画だと認識しているので、引き続き区と社協で連携して取り組んでいきたい。

### ③コロナ禍における各団体等の取り組みや課題等

#### 【中山委員】

歯科医師会では、一般的な感染症対策を実施。三密の回避、換気、消毒。講演会や会合は、原則中止やオンラインに変更。会員向けに、区や都等から提供された感染症対策グッズを送付。厚労省、都、区からのコロナに関する告知や補助金の情報を提供。歯科医師会では、コロナ禍の前から、感染症対策を徹底しており、コロナ禍により、さらにレベルアップして実施しているところ。口腔ケアが不十分だと、感染症、認知症、糖尿病等、健康を損なうリスクが高まるので、フレイル予防のためにも、お口の健康を保つようお願いしたい。

#### 【沼本委員】

大田区には、154のシニアクラブに15,083人の会員がおり、コロナ禍で一番大切なことは、会員とコミュニケーションを保つことだと考えている。そのため、運営会議のメンバー10人とは、月2回電話会議を実施。理事37名には、理事会通信を、9か月で18回発行。154クラブの会長には、毎月郵便にて情報発信。会員には、「シニア連だより」を発信中。沼本委員が所属しているクラブでは、全会員あてに毎月はがきでお知らせを送付。区シニア連全体としては「明るく楽しく元気よく。シニアは不屈、乗り越えようコロナ禍を」とスローガンを立て、会員との一致団結を図った。

## 令和2年度第2回大田区地域福祉計画推進会議 会議録（案）

### 【齋藤委員】

ひまわり苑では、ひとり親の就労が不安定になっており、うつやストレス、リストラを引き起こしている。子どもの学習の遅れが気になる。外国籍の方の利用件数が増加している。

安全なつながり方を工夫しながら実施してきた。そのひとつとして「ひまわり通信」を発行した。防災マップやマスクホルダーの配布を通して、地域とのつながりを意識してきた。一人一羽・千人千羽鶴P Jにも参加した。

大田区社会福祉法人協議会としては、子ども・若者・ひとり親への支援として「れいんぼう事業」を実施。社協、民協、自治会、社会福祉法人、区等の協力もあり、オンラインを活用しながら、旅行体験、職業体験、ひとり親の就労支援等の取組みを実施してきた。その他、ひとり親家庭への食支援も、法人間で連携しながら実施している。

これらの活動を通して、今後に向けて気になる点が3つある。1つ目は、今後多くの方が生活困窮に陥る可能性があり、その方々に対してどのような支援ができるか。2つ目は、昨今のオンライン環境への移行に対して、どのように適応するか。利用者のオンライン環境をどのように支援するか。3つ目は、情報量が多い世の中で、自分に必要な情報をどのように選択していけるか。

### 【石田委員】

大田区介護支援専門員連絡会には、現在250名以上の会員が所属しており、区内ケアマネージャーの後方支援を行っている。区からの委託で、ケアマネージャー向けの研修を、オンラインにて3回実施。オンライン整備は介護・ケアマネ関係者でも急務となる。

感染対策について、リモートワークや時差通勤等、事業所ごとに実施している。令和2年4月の緊急事態宣言中には、自宅のできるデイサービスとして、職員が自宅を訪問して、体操や脳トレ等を実施する事例があった。直近では、ショートステイの施設にて、利用前に抗原検査やPCR検査を実施している事例もある。介護事業は対人業務が主になるため、これからのワクチン接種について、介護関係者の優先順位を上げてもらうよう、お願いしたい。

### 【三木委員】

コロナ禍により、各自治会では、回覧板や募金・防災・交通安全活動など、これまで通りの取組みができない状況が続いていた。その対策として、「地域活動における感染拡大予防ガイドライン」を各自治会や家庭に配布し、ガイドラインに応じた活動を促している。今後、さらなる活動方法の研究が必要と感じている。特に、集会を実施する際は、分散集合、二部に分ける、複数会場にてリモートで実施するなど、密を避ける工夫が必要だと考えている。

要支援者に対しては、電話にて状況確認を行っているが、オレオレ詐欺の関係で、電話の内容について警戒され、訪問を断られることがあり、課題に感じている。

### 【吉田委員】

民生委員には責任感が強い方が多いため、自身の健康を第一に活動するように伝えている。自宅訪問に代わって、電話対応やチラシ配布など、直接会わない方法を取り入れている。包括支援センター等と連絡を取りながら、有事の際にすぐに行動できるように備えている。

## 令和2年度第2回大田区地域福祉計画推進会議 会議録（案）

### 【濱委員】

11月28日に実施した「全国地域おこし名人・達人サミット in おおた」の内容を中心に報告。

コロナ禍におけるケアマネージャーの事例ケース紹介。①10万円給付金の際に物とられ妄想を発症したケース②通所のデイサービスが中止になったことにより、状況が悪化したケース③息子が母の介護をしていたが、母が他界した翌週に息子が死亡したケース④片足切断により入院したが、リハビリが進み在宅生活に戻れたケース、地域のつながりの重要性をとて感じることができた。

区民活動団体の活動としては、集合型の活動ができず、紙ベースでの活動が中心となった。中小の事業所、区民活動団体、地域活動団体でも、地域力の衰退を防ぐべく、活動方法について様々な模索がされている。12月19日に開催した「区民活動団体レベルアップ講座」では、IT化による情報弱者を生まないことの重要性を感じた。

### 【中村委員】

入新井を中心に、高齢者の見守り活動を10年以上実施。コロナ禍により、ITについていけない高齢者の問題が表面化してきた。

会員に対してアンケートを実施したところ、元気な人ほど活動自粛をしている傾向が出た。これをきっかけに、新しい生活様式に関する地域づくりセミナーを実施。講師には（公財）ダイヤ高齢社会研究財団の澤岡詩野氏をお招きし、ライブ配信やビデオ聴講を取り入れながら開催した。

その他、フォトコンテスト、ウォークラリー。防犯のコツに関するセミナー等、感染症対策を講じながら実施。また、高齢者がITに触れる機会として、YouTubeやZoomに関する講座を実施。

### 【近藤委員】

現在、こども食堂は区内に22団体ある。コロナ禍で一緒にごはん食べることが困難となった。

その中でできることとして、各団体が工夫をして、フードパントリー、いわゆる食材のおすそ分け活動や、食事をお弁当として配布する活動に切り替えてきた。

また、社協が主催する子ども食堂連絡会にて、団体同士での食材の共有をシステム化した。フードドライブとして、地域の方にも協力してもらうことで、食材が集まるようになり、活動として安定してきた。

ただ、企業等からの食材は、いつまでも潤沢にもらえるわけではないため、フードパントリーが、いつまで安定して行えるか不安がある。

また、地域によって開催頻度などに格差があり、子ども食堂の取組みだけで支援できる範囲には限界がある。社協ではじまった「ほほえみごはん」など、色々な活動が連携できるといい。SSWや民生委員とよく連携し、子どもやそのご家庭に連携して支援していきたい。

### 【加藤委員】

民生委員の活動について、現場レベルで3点報告。

#### ・民生委員のスキルアップ

雪谷地区では、33名中15名が新任。令和元年12月から新任教育が始まったが、集合教育は、2回ほど実施したあとコロナで中止。CDを配布して、自習する形になった。民生委員同士の連携を深めるために必要な、集合研修ができていない状況。

## 令和2年度第2回大田区地域福祉計画推進会議 会議録（案）

- ・民生委員が中心になる会合  
雪谷地区で月3回予定していたものが、ほとんどできていない。こちらでも、委員同士の連携がとりにくい状況。
- ・地域住民とのコミュニケーション  
対面での見守りができておらず、配布物をポストに入れたり、ドア越しに少し話をする程度。本来の見守りと比較すると不十分。今後を考えると、通常時においても非常時の想定した取組みを行う大切さを痛感した。

### 5 炭谷委員による講演

#### 「コロナ禍における地域福祉推進の現状と課題～地域共生社会の実現に向けて～」

- 病気による歴史の変移について。  
スペイン風邪の経緯が、コロナ禍における教訓になる。  
1つ目の教訓は、どちらも世界規模の感染症であること。スペイン風邪は、3年間という長期にわたり、5千万人ほどの犠牲者を出し、世界経済や社会を根本的に変えた。新型コロナウイルスについても同様に、世界経済や社会を変えていこうと考えている。  
2つ目の教訓は、スペイン風邪が、戦争と病気が重なり、被害が拡大したこと。現在は、新型コロナとの戦いを続けているが、今後、台風等の自然災害が重なることを覚悟し、準備していく必要がある。  
3つ目の教訓は、どちらも国の機能がマヒしていること。戦争遂行を優先した結果、スペイン風邪への対応が遅れた。コロナ禍においても、政府の混乱がみられる状況。  
4つ目の教訓は、正確な情報が回らなかったこと。スペイン風邪は、本来アメリカコロラド州で発生した病気だったが、戦争下による情報管制により、「スペイン風邪」という名称で広まる経緯があった。コロナ禍において、正しい情報を適切に伝えていくことが重要。  
5つ目の教訓は、デマ情報が飛び交ったこと。スペイン風邪の際は、「惑星のため」「大規模な爆弾が爆発したため」といったうわさが流れた。今回も、店からトレットペーパーが不足するなど、誤った情報による影響が出ている。情報の信ぴょう性を確認し、誤った情報は広めないよう、注意していかなければならない。  
以前は、結核などの感染症が身近な存在で、注意する習慣があった。現在は感染症への気の緩みを感じる。
- 感染症に対する油断
  - ・政治・行政  
厚生行政について。かつては結核・コレラ・0157等の感染症対策が保健医療行政の中心だったが、30年ほど前から生活習慣病対策が中心となり、職員の感染症への対応能力が弱まっている現状。  
保健所について。当初は結核対策のために設立されていた。しかし、昭和50年頃になると、感染症の減少に伴い、生活習慣病対策が業務の中心となり、また自治体の財政状況から保健所の縮小化や返上など、保健所の弱小化が引き起った。
  - ・研究体制  
国立感染症研究所や地方衛生研究所について、近年、予算・定員の削減が続いている状況だった。今回のコロナ禍で、十分に機能したとは言えず、も

## 令和2年度第2回大田区地域福祉計画推進会議 会議録（案）

う少し力を持たせておくべきだったのではと考える。

### ・医療体制

コロナ前は、ガン・心臓病・脳卒中などの生活習慣病に力を置いて地域医療構想を作っており、これに基づいて、医療機関の再編成の方針がとられていた。令和元年9月には再編成の対象となる公立・公的病院のリストが公開されたが、考慮されたのは上記3つの生活習慣病であり、感染症などは対象外であった。この再編成が実行されていたら、新型コロナへの対応力はさらに弱まっていたと考えられる。

### ○新型コロナの発生と福祉

新型コロナは、中国武漢の山奥に生息するコウモリによるものだと言われている。貧困を脱出するために、これまで立ち入らなかった奥地開発を進めたことが原因。以前流行したSARSやMARSも同様の原因。そのため、コロナ終息後も、途上国で新たなウイルスが広まることが考えられる。

新型コロナと貧困との関係の調査によると、欧米では、低所得者・有色人種に、新型コロナの感染者や死亡者の比率が高い結果が出た。これは、医療へのアクセスの悪さ、劣悪な住宅環境、人の接触が多いサービス業に従事、といったことが要因だと考えられる。疫病と貧困の相関関係に注意しなければならない。ワクチンの接種率も、貧困の方が少なく出ている現状。

### ○新型コロナ拡大による地域福祉問題の深刻化

#### ・感染者・医療従事者に対する差別・排除の発生

差別・排除は、感染者に対して、主に地域社会や職場で起こっている。医療従事者への差別・排除は、新型コロナ感染拡大当初に比べて、報告件数が減っている。これは、メディア等のおかげで、国民の理解が進んでいるいい傾向。感染拡大の当初は、感染者の治療に当たっていた看護師のお子さんが、保育園に入れないということがあり、大変驚いた。

現在起こっている差別・排除には、次の特徴がある。①全国的に長期に及ぶ②加害者に加害意識が乏しい③ネットによる拡散④改善されつつあるが、医療従事者に対する差別。これらは、新型コロナに対する恐怖心の強さが、大きな原因として考えられる。

差別が起こる背景として次のものが挙げられる。①情報社会の進展。インターネットにより、簡単に差別が広まる環境になった。②人同士のつながりの弱体化。これまで、近所には知り合いが多く、助け合える関係性ができていた。しかし、現在はご近所づきあい等が減り、これまでとは逆に差別する関係になってしまった。

#### ・感染者やその家族の孤立による問題

ひとり暮らしの人に対するケア体制が不足している。このような方がコロナにかかり、発見が遅れて孤独死するケースもあった。また、残された家族へのケア体制も十分ではなく、課題となっている。

#### ・高齢者に関する課題

①在宅系サービスの利用減少。これは、高齢者の心身に少なからず影響を及ぼしている。②健康管理の懸念。本来医療を受けるべき人が、受けられない、手術の遅れなどを引き起こしている。外来診療は10%ほど減少している。③高齢者の孤立。上記のとおり。④介護事業者の経営難。去年は、介護事業者の倒産件数が過去最多となった。今年にはさらに記録を更新する恐れがある。

### ○増大する地域福祉問題解決のための基本的方向

## 令和2年度第2回大田区地域福祉計画推進会議 会議録（案）

- ①新型コロナに関する正しい知識の普及
- ②国や自治体が、明確な責任を持って対策を講じる。特に、国が感染症対策の最終責任を有することが重要。
- ③人と人とのつながり、ソーシャルインクルージョンによるまちづくり。現在、排除、孤立等をされている人を、地域の一員として迎えることが大切。
- 先進的な事例として、国立市や東京都による条例制定がある。済生会では、「済生会ソーシャルインクルージョン推進計画」を策定。大阪の富田林病院では、URと連携し、団地内の高齢者の孤立化防止策を実施。墨田区の向島病院では、ビルゲイツ財団と連携して、子ども食堂を開設。
- また、地域共生社会の実現を目指した、社会福祉法改正法が令和3年4月から施行。

### 6 閉 会